

引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和元年度平川市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 235,076 千円

【歳出】

【単位：千円】

事業名	対象経費 (決算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,261,182	2,690,935	3,066	114,400	1,452,781
障害者福祉事業	962,913	710,884	0	18,397	233,632
高齢者福祉事業	27,127	4,630	3,066	1,419	18,012
児童福祉事業	1,767,011	1,033,535	0	53,542	679,934
母子父子福祉事業	632,955	424,230	0	15,236	193,489
生活保護事業	669,952	512,917	0	11,463	145,572
その他	201,224	4,739	0	14,343	182,142
社会保険分野	1,556,619	191,678	0	99,636	1,265,305
国民健康保険事業	269,169	167,010	0	7,457	94,702
後期高齢者医療事業	483,988	0	0	35,330	448,658
介護保険事業	715,220	24,668	0	50,408	640,144
その他	88,242	0	0	6,441	81,801
保健衛生分野	328,244	39,621	410	21,040	267,173
疾病予防対策事業	58,529	2,512	0	4,089	51,928
医療提供体制確保事業	21,055	0	0	1,538	19,517
健康増進対策事業	75,057	0	0	5,479	69,578
医療費助成事業	101,607	36,264	410	4,740	60,193
その他	71,996	845	0	5,194	65,957
	6,146,045	2,922,234	3,476	235,076	2,985,259

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当